



Title	両大戦間期（1919～1939年）フランス、スイスにおける18世紀以前の宗教声楽作品レパートリー——二つのスコラ・カントルムにみる古楽の発生史——
Author(s)	杉山, 恵梨
Citation	大阪大学, 2025, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/101578
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名(杉山恵梨)	
論文題名	両大戦間期(1919~1939年)フランス、スイスにおける18世紀以前の宗教声楽作品レパートリー—二つのスコラ・カントルムによる古楽の発生史—
<p>本研究は、「古楽」の演奏実践について、両大戦間期(1919~1939)という時期に限って、二つの音楽教育機関である、スコラ・カントルムを中心として解明することを目的としている。</p> <p>古楽のルーツとなった概念である「古い音楽」自体への関心は、19世紀前半のドイツにおけるF.メンデルスゾーンによるJ. S.バッハの『マタイ受難曲』蘇演(1829年)や、19世紀前半のフランスにおけるF.-J.フェティスやA.メロによる「古典音楽」の歴史的演奏会の事例を源流に確認することができる。こうした19世紀前半に向けられた「古い音楽」への関心は、18世紀以前の宗教声楽作品を対象に含んでいた。だが、こうした演奏会の事例は単発的なものであり、継続的な演奏実践として進展しなかったのである。これらの時代において、なぜ「古い音楽」への関心が古楽の演奏実践として進展してこなかったのか。その理由は、演奏実践における時代様式という概念自体が存在しなかったからと考えられる。時代様式が意識されて、古楽の演奏実践として本格化していったのは、20世紀前半のことだった。以降の古楽の演奏史は、黎明期の20世紀前半と、発展期として捉えられる20世紀後半に分けられる。「古楽」の発生史を語るためには、20世紀前半における、18世紀以前の宗教声楽作品の演奏実践の事例について検討される必要がある。</p> <p>スコラ・カントルムとは元来、中世のローマ教皇の儀式で歌っていた聖歌隊合唱団を主に意味する用語だった。その後、19世紀末に設置されたパリ・スコラ・カントルムを始めとして、私立の音楽教育機関の名称としても用いられるようになった。20世紀に入って、バーゼルにも同名称の学校が設立されたのだった。両大戦間期のパリとバーゼルにおいて、ローマ・カトリック教会の信仰が、それぞれの地域で絶対とはされていなかった。こうした宗教との関わりを背景しながら、パリ・スコラ・カントルムの創設者V.ダンディと、バーゼル・スコラ・カントルムの創設者P.ザッハーの関心は共に、カトリック教会の典礼音楽を含む、18世紀以前の宗教声楽作品の実践とその教育に向けられていた。そして、彼らは共に、宗教声楽作品の専門家と教育活動を推進した。ダンディはC.ボルドと初期の教育体制を築き、ザッハーはI.ローアを直属の助手兼教員に任用した。さらには、18世紀以前の宗教声楽作品を網羅するために、通奏低音と即興的な対位法実践の指導を担当できる演奏家としてそれぞれ、A.ギルマン、そしてA.ヴェンツィンガーF.モレルを教員として迎え入れた。こうした、18世紀以前の宗教声楽作品実践を行おうとする形自体は近似していた。このように、この二つの教育機関は、共に古楽の演奏実践の中心という役割を担い、近似する理念の下に設立、運営されたのだった。</p> <p>研究方法に関しては、主に演奏会のプログラムの整理とその検討を中心とした。レパートリー研究を行う意義は、具体的な作品データが明らかになる点にある。古楽の理念における普遍性や特殊性を検討するためには、具体的な作品データがまず必要とされる。そして、研究対象の時期を両大戦間期に絞った理由は、先行研究の補完と第二次大戦勃発による影響の回避のためである。第一次大戦直後のパリ・スコラ・カントルムのレパートリーに関する先行研究の補完がこれまで望まれてきたが、本研究はその役割を果たし得るものとなる。そして、第二次大戦期にあたる1939年から1945年頃までの期間は特にドイツ語圏において演奏会の実施が困難となり、古楽の演奏実践も一時的に停止せざるを得ない状況となった。そのため、第二次大戦直前までの期間を扱うこととした。</p> <p>第1章では、19世紀のフランスに、パリ・スコラ・カントルム設立の起源を求め、18世紀以前の宗教声楽作品の復興に関連する事例を通して考察を行った。フェティスやメロによって行われた歴史的演奏会に、「古典音楽」の演奏実践の萌芽はあった。そして、A.ショロンやモスクヴァ大公二世によって創始された宗教音楽と「古典音楽」の学校や協会で、その演奏実践はさらに培われることとなつた。こうした「古典音楽」への関心は、フランスで世俗化されていく社会の中で、歴史主義的な価値観から生じたものだった。カトリック教会の典礼音楽の改革を推進する潮流は19世紀の諸国において既にあったが、フランスでは19世紀末にグレゴリオ聖歌の原典研究という形で顕著に現れた。こうして「古典音楽」と宗教音楽への関心は、19世紀末のフランスにおいて深められ、やがてはパリ・スコラ・カントルムへの創設へと繋がつていった。公教育においても世俗化が進んだフランスでは、パリ・スコラ・カントルムが宗教教育の受け皿として機能する面は充分にあったと考えられた。</p> <p>第2章では、初期のパリ・スコラ・カントルムにおいて、どのような宗教声楽作品の実践が行われてきたのかを考察した。1894年創設直後の時期は、ボルドを長とするサン=ジェルヴェ合唱協会との合同演奏会(典礼用演奏)が主とされていた。ダンディが単独で学校長に就任した1904年以降のパリ・スコラ・カントルムは、「古典音楽」に限らず、あらゆる音楽に取り組む場へ変化していく。ただし、ダンディは、グレゴリオ聖歌が後の音楽形式の先駆けとなる側面を有していることを意識的に捉え、それゆえに強い興味を示し続けた。グレゴリオ聖歌に対する関心の下に、パリ・スコラ・カントルムは、1904年以降も宗教的役割を重視する側面を持って</p>	

いたのだった。そうした状況において、G.P. パレストリーナやP.L. ヴィクトリアのモテットやミサ曲などのローマ楽派のア・カペラの声楽曲は、1904年以降も多く演奏される傾向にあった。そして、もともと取り上げられていたプロテスタント教会のJ.S. バッハの教会カンタータに加え、1906年以降は大規模なオラトリオ作品と《ミサ曲 口短調》への取り組みが強化されていった。ダンディは、J.S. バッハの宗教声楽作品に、カトリック教会の古典的な典礼音楽に匹敵する程の歴史的重要性と個人様式を認めていたと考えられた。第3章では、第一次大戦終結後の1919年からダンディが亡くなる1931年までの期間に、パリ・スコラ・カントルムでどのような宗教声楽作品が演奏されてきたのかを考察した。1919年以降においても第2章で検討したレパートリーに大きな変化はなかった。それゆえ、カトリック教会の声楽曲もプロテスタント教会の声楽曲も宗教的というよりも、歴史主義的な価値観から選ばれていたと考えられた。そして、ダンディは晩年においても、グレゴリオ聖歌を普遍的な宗教声楽作品の基礎と位置付け、教育現場においても活用し続けたのだった。なお、ダンディは、どのように18世紀以前の作品の演奏実践を行うべきかという問題にも配慮していた。具体的には、手稿に欠けているアライゼーションの補完を行う際、当時の写譜師の慣習に基づいて行っていた例などが見られた。

第4章では、20世紀前半のドイツとバーゼルにおける古楽の演奏実践の状況について考察を行った。J.S. バッハの宗教声楽作品に対する関心は19世紀のドイツに既にあった。この関心は音楽学の研究によって生まれたものであり、まだ本格的な古楽の演奏実践として継続されるものではなかった。だが、こうした音楽学の研究の進展によって、古楽器に向かれた関心は大きくなっていた。20世紀初頭にはドイツ古楽協会などの古楽器を用いる演奏団体が出現するに至ったのだった。そして20世紀初頭、時期を同じくしてドイツで起こった文化的事象には、ワンドーフォーゲルがあった。ナチスによって様々な文化活動に制限がかかる中においても、ワンドーフォーゲルは発展を遂げていった。後の時代に青年音楽運動と定義された音楽的な活動には、ドイツのバロック時代の声楽作品の歌唱やリコーダーなどの古楽器による演奏があった。それゆえ、20世紀前半のドイツにおいて展開された古楽の演奏実践とナチズムは、たがいに親和性を持つものでもあったと考えられた。また、20世紀前半のスイスにおいても、ワンドーフォーゲルの活動が行われていた。そのうち、両大戦間期に行われた家庭音楽と呼ばれる活動は、ナショナリズム的な性質を持つものだった。バーゼルはドイツ語圏スイスの都市であり、とりわけ、歴史的にドイツからの影響を色濃く受ける地域だった。20世紀前半のバーゼルには、大戦の影響を受ける亡命者の他にも、主に現代芸術に関連する文化人が移住してきた。こうした影響もあり、バーゼルでは古楽作品や現代作品の演奏実践が行われていたと考えられる。第5章では、ザッハーによって1926年に創設された、バーゼル室内管弦楽団が、1930年代前半にどのような18世紀以前の宗教声楽作品を演奏していたのかを考察した。楽団員には、後にバーゼル・スコラ・カントルムの教員になった演奏家もいた。合唱団も併設されていたバーゼル室内管弦楽団では、広範な時代の宗教声楽作品が演奏されていた。1930年代前半には、パレストリーナの声楽曲などルネサンス時代の教会音楽が多く演奏される傾向にあった。当時のレパートリーには、ローラの教会音楽研究の成果なくしては実現されなかつた中世の作品も含まれていた。

第6章では、バーゼル・スコラ・カントルムで、創設直後の1933年から第二次大戦直前の1939年までの期間において、どのような宗教声楽作品が演奏されてきたのかを考察した。演奏会では、中世・ルネサンス時代のモテットが多く取り上げられる傾向にあった。ローマ楽派に位置付けられる作曲家からスイスのC. アルダーまで、あらゆる種類のモテットが演奏された。なお、演奏実践は一貫して、ピリオド楽器を含む古楽器によって行われていた。演奏者の中には、作品の時代に合わせた楽器を用いるために、複数の楽器を持ち替えて行う演奏者もいた。こうした、作曲者と同時代の慣習を考慮に入れ、歴史主義的な態度で演奏に臨む姿勢は、戦後の古楽の演奏実践においても重要視されるアプローチ方法に近似するものである。ローラが中心となって開催された講座では、テーマに家庭音楽と教会音楽が据えられ、歌唱の演習が行われていた。その演習では、グレゴリオ聖歌や、L. ゼンブルなどのスイスのルネサンス時代の作曲家、そしてドイツのバロック時代の作曲家の声楽曲が課題とされていた。演奏会も含め、スイスの作曲家による声楽曲がレパートリーに選ばれていた背景には、当時のスイスのヘルヴェティア主義的な思想が関与していたと考えられた。そして、初期のパリ・スコラ・カントルムで演奏されていた、パレストリーナの《教皇マルチエルスのミサ》の楽譜が、1930年代のバーゼル・スコラ・カントルムにも共有され、講座のプログラムに採用されていたことも確認された。こうした、両大戦間期に継承されて定着した18世紀以前の宗教声楽作品は、普遍的な古楽のレパートリーに位置付けられるものである。

以上の考察により、二つのスコラ・カントルムのレパートリーにおいて共通する特徴と、それぞれの特殊性が浮き彫りとなった。両大戦間期に定着した18世紀以前の宗教声楽作品のレパートリーは、グレゴリオ聖歌やパレストリーナの声楽曲を代表とするルネサンス時代以前のカトリック教会の典礼音楽だった。それらのレパートリーは、歴史主義的な価値観に基づいて提唱され、国境を越えて受容される普遍的なものだった。パリ・スコラ・カントルムは上記の作品を、古楽の普遍的なレパートリーとして提唱した。そしてその上で、J.S. バッハのプロテスタント教会の声楽曲にも、作品の歴史性と個人様式を認め、レパートリー化する傾向にあったと考えられるのである。バーゼル・スコラ・カントルムにおいては、ルネサンス時代以前のカトリック教会の典礼音楽が普遍的なレパートリーとして受容されていた。そしてそれらの普遍的なレパートリーに、スイスの作曲家であるアルダー・ゼンブルの声楽曲が加えられていったのだった。こうした演奏実践は、ドイツのナチズム下で「アーリア化」された古楽を奪還するものとしても捉えられる。いずれのスコラ・カントルムにおいても、それぞれの国の歴史的な文脈に即するレパートリーが展開してきた。両大戦間期における二つのスコラ・カントルムの古楽の演奏実践は、ナショナリズムを強化する文化活動でもあったのである。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　(　杉山　恵梨　)		
	(職)	氏　名
論文審査担当者	主　査　大阪大学　教授	伊東　信宏
	副　査　大阪大学　教授	輪島　裕介
	副　査　大阪大学　准教授	鈴木　聖子
	副　査　京都大学　准教授	上田　泰史

論文審査の結果の要旨

以下、本文別紙

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 両大戦間期（1919～1939 年）フランス、スイスにおける 18 世紀以前の宗教声楽作品レパートリー
— 二つのスコラ・カントルムにみる古楽の発生史 —

学位申請者 杉山 恵梨

論文審査担当者

主査 大阪大学教授 伊東 信宏

副査 大阪大学教授 輪島 裕介

副査 大阪大学准教授 鈴木 聖子

副査 京都大学准教授 上田 泰史

【論文内容の要旨】

本論文は、パリとバーゼルの二つのスコラ・カントルム（宗教的古楽の専門教育機関）について、両大戦間期（1919–1939 年）という時期に限って、古楽の演奏実践について検討し、その源流としての役割を論じようとするものである。パリのスコラ・カントルムは 1894 年に作曲家ヴァンサン・ダンディを中心に創立され、一方のバーゼルのスコラ・カントルムは 1933 年に 20 世紀音楽最大の音楽のパトロンでもあった指揮者パウル・ザッハーを中心に創立された。それぞれの経緯などはかなり異なるが、古楽の演奏実践に対して果たした役割は小さくなく、社会的意味の点ではパラレルな現象と見做せる部分もある。

全体は序論と 6 つの章、そして結論、さらに「その後の古楽」と題された「補論」から成り、引用資料・文献一覧、図一覧、そして付録としてパリ、バーゼル双方の演奏会のプログラムのドキュメントが付されている。

以下に論文の構成を述べる。

序論は対象となる「古楽」の概念規定を行い、「プログラム研究」という方法論について論じた後、先行研究について整理を行なって全体の準備としている。以下、前半の第 1～3 章でパリ・スコラ・カントルムとその前史を、そして、後半の第 4～6 章でバーゼル・スコラ・カントルムとその前史について論じている。

第 1 章は、19 世紀以前の宗教声楽作品の復興に関する考察である。パリ国立音楽・朗唱院でフランソワ=ジョゼフ・フェティス（1784–1871 年）とアメデ・メロ（1802–1874 年）によって行われた歴史的演奏会の様子、同時期に創始された王立古典音楽・宗教音楽学校と、宗教声楽音楽・古典音楽演奏協会における演奏実践、ソレム修道院を中心とするグレゴリオ聖歌の原典研究の事例などについて論じている。

第 2 章では、パリ・スコラ・カントルム初期（1894～1918 年）、どのような宗教声楽作品の実践が行なわれてきたのかを論じている。まず創設当初の背景について概観し、13 年ごとに分けて、それぞれの期間に演奏された宗教声楽作品を一覧化し、レパートリーの変遷と特徴を検討している。なお、このレパートリーには、パリ・スコラ・カントルム教員で作曲家のボルドが率いたサン=ジェルヴェ合唱協会（1892 年創立）との合同公開演奏会の曲目も含まれる。

第 3 章は、1919 年からダンディが亡くなる 1931 年までの期間における、パリ・スコラ・カントルムのレパート

リ一研究である。

第4章は、20世紀初頭のドイツとバーゼルにおける古楽の演奏実践の状況についての考察である。音楽学の分野における展開、ワンダーフォーゲルの事例などが取り上げられ、さらに特にナチスのドイツとの関連でバーゼルという都市が持っていた政治的・音楽的背景、あるいはトマス・マンの小説『ファウスト博士』(1947年、ザッハーが実名で現れる)における古楽、古楽器商の記述などが取り上げられている。

第5章では、ザッハーが1927年に創設したバーゼル室内管弦楽団が、1930年代前半までにどのような宗教声楽作品を演奏していたのかを検討している。バーゼル室内管弦楽団のメンバーには、後にバーゼル・スコラ・カントルムの教員になった演奏家もおり、ここで取り上げられている。

第6章では、1933年の創設から1939年までの期間において、バーゼル・スコラ・カントルムでどのような宗教声楽作品が演奏されてきたのかが検討されている。

そして結論で全体を通観し、上記の古楽演奏実践が、フランスとイスのナショナリズムとも関連し、結果として20世紀後半に達する古楽運動の基礎を築いたと論じられる。

なお、補論はその20世紀後半の古楽運動の展開、その批判的理論について論じている。

全体はA4で174ページ、そのうち補論や付録のデータなどを除く本文部分は101ページ(400字詰め換算でおよそ330枚)である。

【論文審査の結果の要旨】

本論文に関する口頭試問は、2025年2月8日(土)に、2時間にわたって実施された。

この論文は、基本的に古楽実践そのものの歴史ではなく、演奏されたレパートリーの研究というところに力点があり、その限りで考えれば、一定の成果を得たと考えられる。レパートリーの検証については、『サン=ジェルヴエ論壇』*La Tribune de Saint-Gervais*、「バーゼル・スコラ・カントルム演奏会プログラム」*Schola Cantorum Basiliensis Programme*、「バーゼル・スコラ・カントルム講座」*Schola Cantorum Basiliensis Kurs*に掲載された予告報告欄における演奏会情報などを基に、分析と検討を行なっているが、これらの一部は一般には非公開であり、これら現地の情報にアクセスし、それを丁寧に分析して一貫した論述を組み立て、しかも後続の研究のためにそれら資料を整理して一覧にしている点は、高く評価できる。

ただその叙述のあり方については、問題も指摘された。副題にある「発生史」と名乗るには、本論文が示したレパートリーの研究よりも一步踏み込んだ解釈、考察が必要だったのではないか、という点が、まず挙げられる。また「歴史的」／「歴史主義的」といった区別にもう少しに意識的であるべき、といった指摘、さらには様々な引用がなされているが、その文脈が必ずしも明確でなく論旨が曖昧なまま止まっている、という課題なども指摘された。

これらは小さくない問題ではあるが、本論文が、二つのスコラ・カントルムの実態に関する基礎的研究の一角を成し、国際的に考えても空白となっていた時期を補完する研究となっていることは確かであり、音楽学、音楽史の分野に一定の寄与を成していることは疑い得ない。上記に指摘された諸課題についても、学位申請者自身よく理解しており、今後の研究において一つ一つ克服されてゆくものと思われる。

以上のような点から見て、本論文を博士(文学)の学位にふさわしい価値を有するものと認定する。